

## マレーシアJAKIM認可ハラール認証団体2011会議出席報告

拓殖大学イスラーム研究所

シャリーア専門委員会委員長 武藤 英臣

本年4月4日から9日迄マレーシアへ出張した。世界ハラール・フォーラム（WHF：4日、5日）、2011マレーシア国際ハラール展示・即売会（MIHAS：2011：6日～9日）、JAKIM会議（7日）、世界ハラール評議会（WHC）理事会（8日）と多忙な一週間であった。

今回の報告は、これらの中で、4月7日に行われた“JAKIM主催ハラール認証団体2011会議”について記す。

今年3月3日付、マレーシア連邦政府首相府イスラーム開発局（JAKIM）ダト・ウォン・ムハンマド総局長から、JAKIMが認可するハラール認証団体会議を開催する。ついては『日本で唯一、我々がそのハラール証明書を正当と認め、ハラール審査・証明書発行を公式に認可している日本ムスリム協会／拓殖大学イスラーム研究所（JMA/TSRI）』からの参加を強く要請する旨の書簡を受領した。そこには、会議目的が、◇JAKIMとその認可ハラール認証団体との間で、ハラール認証発行運営に関する情報交換、諸案件の協議、◇MS1500：2009の実施に伴い発生した懸案事項紹介、その解決方法、◇参加者間でのハラール認証発行に関わる経験披露、意見交換、友好・協調促進であること。更に、会議は、4月7日午前7時半から夕方5時半まで、マレーシアの行政首都プトラジャヤの国際会議場で開催される、とあった。翻って、昨年も同様な会議が開催されたが、主題はハラール食品に関するマレーシア規格“MS1500：2004”の改定版“MS1500：2009 [マレーシア規格：ハラール食品—生産・準備、取扱・保管—一般ガイドライン（第二改訂版）]”として施行されたことの紹介、旧版との相違箇所、その目的等についての紹介説明と各国認証団体との友好促進に力点が置かれていた。会議場はJAKIM本館会議室で、代表参加者は、事務局側も含め総勢50名を超えていなかった。

今年の会議は、マレーシア連邦首相府大臣、副大臣と外国の賓客

として、タイ国のシェイク・イスラームが出席した。丁度同じ時期に、北米でハラール国際会議が開催されたことから、IFANCA、ISA、HFCSEAのJAKIM認可ハラール認証団体からの参加者は皆無であった。それにしても参加者総勢は120名を超えていた。

日本から私が、JMA理事・事務局長新井卓夫氏とJMAマレーシア支部長木村遼氏の二名を帯同参加した。

当日のプログラムは次のとおりであった；

07:30－08:45 参加者登録（行政首都プトラジャヤ国際会議場）

08:45－09:00 クルアーン朗誦

09:00－10:00 演題「マレーシア政府の海外ハラール認証団体の認可方針と実態」

講演者：ザイナル・アブディーン氏・マレーシア連邦政府首相府イスラーム開発局ハラール部長

10:00－11:00 演題「海外ハラール屠畜場、ハラール製品生産工場の査察・監視体制」

講演者：ムハンマド・ザカリヤ博士・マレーシア連邦政府農業・農業関連産業省獣医サービス局生物衛生部長

11:00－12:15 演題「ハラール食肉・鶏肉生産に関わるマレーシア様式」

講演者：ハキーマ・ムハンマドユースフ女史・マレーシア連邦政府首相府イスラーム開発局ハラール部次長

12:15－12:30 休憩

12:30－13:00 来賓到着 マシータ・イブラヒム博士、首相府副大臣・上院議員

同 ジャミールハイル・バハルム首相府大臣（退役少将）

写真撮影 集合写真

13:00－13:30 公式開会式

歓迎の辞 イスラーム開発局ウォン・ムハンマド総局長

開会挨拶 ジャミールハイル首相府大臣



参加者とマレーシア連邦政府首相府大臣＆タイ国シェイク・イスラームとの集合写真

13:30－14:45 昼食

14:45－16:00 パネル・ディスカッション

テーマ：ハラール医薬品

司会進行：ハキーマ・ムハンマドユースフ女史：JAKIMハラール部次長

パネリスト：1. ザリ・イスマイル教授、2. タジュッディーン・アカサ博士、3. イブラヒム・ザイヌッディーン氏、4. ズルキフリ・ムハンマドハシム氏

午前の部第一講演講師は、マレーシア政府が世界のハラール認証団体を選別する理由を説明した。マレーシア国民の食の安全は“ハラール”の確実な“トレーサビリティ”が必要であり、それを確認することはJAKIMの義務である。講師は、シャリーア専門家と食品・農業・化学専門家の両者が揃っていない認証団体は認めない。また、JAKIMは定期的、または抜き打ちに認可団体をチェックしている。マレーシア国民の食の安全を守るため、海外の信頼出来るハラール認証団体をMS1500：2009、他ハラール関連規則に則って常に審査、監視している。

JAKIMの認可外国ハラール認証団体は、昨年（2010年）7月1日時点で、24ヶ国49団体であった。今年（2011年）3月31日付けで、26ヶ国52団体となった。これは、フランスの二つの団体のうち一つを非認可団体とした。一方、台湾の[Taipei Cultural Mosque]を新たに認可した。また新規にトルコの二団体、バングラディッシュの一団体を認可し、総計26ヶ国52団体となっている。ブラジルの一団体の認可申請を審査中であり、近じか認可されるであろう。そうなれば、26ヶ国53団体となる、とのことであった。[5月25日付けでブラジルのJAKIM認可ハラール認証団体は二団体となっている。]

第二講演「海外ハラール屠畜場、ハラール製品生産工場の査察・監視体制」、第三講演「ハラール食肉・鶏肉生産に関わるマレーシア様式」、午後のパネルディスカッションについては時期を改めて報告する。

なお、ここに本年5月1日付のマレーシア連邦政府イスラーム開発局認可の外国ハラール証明書発行団体詳細を記す。

2011年5月1日現在

## マレーシア連邦政府イスラーム開発局（JAKIM） が認めるハラール証明書発行団体

I：マレーシア連邦国内 13団体（含む州行政機関）[詳細省略]

II：外国ハラール認証団体；国数：26ヶ国、

ハラール認証団体：53団体

国名・団体名及びその住所

### 1－オーストラリア [13団体]

1. **Adelaide Mosque Islamic Society of South Australia**, 20 Little Gilbert Street, Adelaide SA 5000, Australia
2. **Australian Halal Food Services (AHFS)**, PO Box 775, Springwood, QLD 4127, Australia
3. **Halal Sadiq Services**, 4A Virgil Avenue, Yokine, Western Australia 6060, Australia
4. **Islamic Association of Geraldton**, Geraldton Mosque, 172 George Road Geraldton, Western Australia 6530, Australia
5. **Islamic Association of Katanning Inc.**, PO Box 270, Katanning, Western Australia 6317, Australia
6. **Islamic Co-ordinating Council of Victoria (ICCV)**, 155 Lygon Street, East Brunswick, Victoria 3057, Australia
7. **Supreme Islamic Council of New Halal Meat in Australia**

(SICHMA), Unit 2, 4B, Picken Street, Siverwater NSW (Sydney) 2128, Australia

8. **Australian Federation of Islamic Councils Inc. (AFIC)**, 932 Bourke Street, Zetland, Sydney, NSW 2017, Australia
9. **The Islamic Council of Western Australia**, PO Box 70, Burswood WA 6100, or 7 Melvern Road, WA 6103, Australia
10. **Victoria Islamic Charitable Malay (Khairat Melayu Islam Victoria (KMIV))**, 56, May Avenue, Altona Meadows, Victoria 3028, Australia
11. **The Perth Mosque of Western Australia Incorporated**, 427-429 William Street, PO Box 106, Aberdeen Street, Perth, WA 6001, Australia
12. **Australian Halal & Advisers Authority**, PO Box 2080, Meadow Heights, VIC-3048, Australia
13. **Australia Halal Inc.**, Suite 6, Level 1, Auburn Chambers, 22 Auburn Rd., Auburn NSW 2144, Australia

### 2－アルゼンチン [2団体]

14. **The Halal Catering Argentina**, San Nicolas 1061－(1407), Buenos Aires, Argentina
15. **Islamic Centre of The Argentine Republic (Centro Islamico de La Republica Argentina)**, 3053 San Juan Ave, Capital Federal, Argentina

### 3－ベルギー [1団体]

16. **Islamic Food Council of Europe (IFCE)**, 4 Rue De La Presse, Brussels 4000, Belgium

### 4－ブラジル [2団体]

17. **Federation of Muslims Associations in Brazil**, Rua Tejuapa 188, CEP 04350-020, Sao Paulo, SP, Brazil
18. **Centro De America of Islam Aodo Divulga Latina (CDIAL) Dissemination Islamic Center for Latin America**, R. Henrique Alves dos Santos, 161, Vila Euclides 09725 530, CEP SBC, Brazil

### 5－ブルネイ [1団体]

19. **Board Issue Halal Import Permit (Halal Issuing Board for Import Permit)** Ministry of Religious Affairs of Brunei Darussalam, Jalan Elizabeth II, Bandar Seri Begawan 1180, Brunei Darussalam

### 6－中国 [3団体]

20. **China Islamic Association**, 103 Heng Nan West Street, Xuanwu District, Beijing, PR China
21. **Shandong Islamic Association**, 5th Floor, San'fa building No. 57, Luoyuan Avenue, Lixia District, Jinan City, Shandong Province, 250011 PR China
22. **Islamic Association of Henan**, 2nd Floor, Zheng Street 3, Zhengzhou City, 450003, Henan Province, RP China

### 7－デンマーク [1団体]

23. **Islamic Cultural Centre (IKCS)**, Horsebakken 2, DK-2400 Copenhagen NV, Denmark

### 8－フランス [1団体]

24. **Ritual Association of Lyon's Great Mosque (Association de la Grande Rituelle Mosquee de Lyon)**, 146, bd Pinel, Lyon, 69008 France

9 – ドイツ [2団体]

25. **Halal Control EK**, Kobaltstr. 2-4, D-65 428 Ruesselsheim, Germany
26. **Hamburg Islamic Centre**, Schone Aussicht 36, Hamburg, 22085 Germany

10 – インド [1団体]

27. **Jamiat-E-Ulama-E-Hind Maharashtra State (Halal Committee)**, Imam Wada Compound, Opposite BIT Chawl No.1, Near Moghal Masjid, Imam Wada Road, Mumbai, 400009 India

11 – インドネシア [1団体]

28. **The Assessment Institute of Foods, Drugs and Cosmetics-The Indonesian Council of Ulama (LPPOM-MUI)**, House panel Ulama Indonesia, Jl. Proclamation, No.51, Menteng, Central Jakarta, 10710 Indonesia

12 – 日本 [1団体]

29. **Japan Muslim Association (JMA)/Takushoku Shariah Research Institute (TSRI)** 3-4-14, Kohinata, Bunkyo-ku, Tokyo, 112-8585 Japan

13 – オランダ [3団体]

30. **Halal Feed and Food Inspection Authority (HFFIA)**, Fijnjekade 225, 2521DT, The Hague or PO Box 16786 2500 BT, Hague, Netherlands
31. **Control Office of Halal Slaughtering & Halal Quality Control**, Laan Van Meerdervoort 53D 2517 AE Den, Hague, Netherlands
32. **Total Quality Halal Correct Certification**, PB 179, 2300 AD Lieden, Netherlands

14 – ニュージーランド [2団体]

33. **Federation of Islamic Associations of New Zealand (FIANZ)**, PO Box 1415, Wellington, New Zealand
34. **NZ Islamic Meat Management & NZ Islamic Processed Food Management**, Level 1, 181 Willis Street, CBD, Wellington, New Zealand

15 – パキスタン [1団体]

35. **Jamea Markaz Uloom Islamia Mansoor (JMUIM)**, Multan Road, Lahore, Pakistan

16 – フィリピン [2団体]

36. **Islamic Da'wah Council The Philippines (IDCP)**, Suite 400, FUBC Building Escolta, Manila, POBox 3669, Manila, Philippine
37. **Ulama Conference of the Philippines**, 79 Jocer Annex Bldg. Commonwealth Ave, Quezon City, Metro Manila, Philippine

17 – シンガポール [1団体]

38. **Islamic Religious Council of Singapore (MUIS)**, Singapore

Islamic Hub, 273 Braddell Road, Singapore

18 – ナアフリカ共和国 [3団体]

39. **National Independent Halaal Trust (NIHT)**, 5770 Cnr Topaaz & Turquoise Avenue, Ext. 5, Lenasia, Gauteng, 1820 South Africa
40. **South African National Halal Authority (SANHA)**, PO Box 2092 Durban, 4000 South Africa or 2nd Floor, 45 Hopelands Road, Durban-Overport, 4000 South Africa
41. **Muslim Judicial Council Halal Trust**, PO Box 4118 Cape Town, 8000 South Africa

19 – 台湾 [2団体]

42. **Taichung Mosque**, No.457, Nantun District, Dadun, S. Rd 408 Taichung, Taiwan
43. **Taipei Cultural Mosque**, No.3 Lane 25, Sec 1 Xinhak Road, Taipei City, 100, Taiwan

20 – タイ [1団体]

44. **The Central Islamic Committee of Thailand (CICOT)**, The Institute for Halal Food Standard of Thailand, 45, Moo 3 Klongkao Rd., Klongsib Sub-District, Nongchok District, Bangkok 10530, Thailand

21 – アメリカ合衆国 [3団体]

45. **Halal Food Council Southeast Asia**, 132 East main Street, Suite 302 Salisbury, MD 21802 USA
46. **Islamic Services of America (ISA)**, PO Box 521, Cedar Rapids, Iowa 52406 USA
47. **The Islamic Food and Nutrition Council of America (IFANCA)**, 5901 N, Cicero Ave., Chicago 309, Illinois 60646 USA

22 – ベトナム [1団体]

48. **Islamic Community of Ho Chi Minh City**, 52 Nguyen Van Troi Street, Phu Nhuan District, Ho Chi Minh City, Vietnam

23 – チリ [1団体]

49. **Centro Islamico De Chile**, Campoamor 2975, Nunoa, Chile

24 – オーストリア [1団体]

50. **Islamic Information and Documentation Center**, A-4050 Traun, Theodor Korner Str. 10 A, A-1010 Vienna 1, Austria Sternegasse 3, Austria

25 – トルコ [2団体]

51. **Kas Uluslararası Sertifikasyon Goz. Ve Tek.Kon. Hiz. Ltd. Sti. (KASCERT)**, Ankara Cad. No.22/1 K:2 Graniser Plaza Cinarli izmir Turkiye AlpayTzer Sok. No: 6 D: 4 Ertunc Apt. Kartaltepe Mah, Bakirkoy-Istanbul, Turkey
52. **Association for the Inspection and Certification of Food and Supplies (GIMDES)** Teskitilcent B 5, Blok No: 76, Esenler, Istanbul, Turkey

26 – バングラデシュ [1団体]

53. **Islamic Foundation**, Baitul Mokarram, National Mosque, Dhaka, 1000 Bangladesh

以上

## 国際ハラール展示会（MIHAS）2011を視察して

日本ムスリム協会理事 **新井 卓夫**

国際ハラール展示会が2011年4月6日～9日の間、クアラルンプール市内のコンベンションセンターで開かれる為、視察した。マレーシア政府はこのハラール産業の育成に大変力を入れており、また国外におけるハラール関連産業のPR・育成を支援している。

今回で8回目を数えるMIHAS（Malaysia International Halal Showcase）は国際通商省（Ministry of International Trade & Industry）が主催し、国内外339団体・企業が出展参加していた。特徴的なのは各社の展示品はほとんどが食料・飲料・化粧品であったがイスラームで言う合法（ハラール）の視点で食品・飲料を商品化する際に使用される機器や銀行・保険のブース等もあった。

海外からは中東・アジア・欧米を始めブラジル等もあったが、特に中国各地からの特

産品の展示が多くあった。本来ハラールとはイスラーム教信者であるムスリムが求める食物や行為でその意味することは大変広い。大手食品・食材会社のブースも目立ったがイスラーム世界各国・各地方の特産品、例えばパレスチナの蜂蜜、シリアのオリーブ石鹸、ラマダーン月には欠かせないナツメヤシの実（デーツ）や食事には欠かせない食器のブースもあった。この展示会にはムスリムが求める安全と安心、更にハラールで品質が良き物を表すハラール・タ

イエバンが沢山陳列されていると思う。開催期間中にブースを借りて出店した業者が自社の商品のPRをし、商談に結び付けること、また主催者側が展示会を開催することで国内外から来訪者・渡航者が訪れハラールのPRと共に経済の活性化を目指している。

尚、すでに来年度の第9回開催時期（2012年4月4日～7日）も決められ、資料が配られていた。



会場風景

## リヤード訪問記 サウジアラビア国際高等教育フェアに参加して

イスラーム研究所長 **森 伸生**

サウジアラビア高等教育省は国内外の高等教育機関を紹介する国際的なイベントとなることを目的として、国際高等教育フェアを4月19日から4日間、首都リヤードで開催した。世界各国から381校の大学及び語学学校が参加した。日本からも拓殖大学を含め19校が参加した。本校からは私と国際課の石渡担当課長が出席した。

私たちは4月17日に成田を出発し、ドーハ経由にて18日にリヤードに入り、フェアの初日から本校のブースを開いて、サウジ人の来訪に対応した。フェア会場はリヤード郊外にあり、リヤード中心部から車で30分のところであった。当日の気温はすでに30度近くあったが、フェア会場内はクーラーが効いており非常に快適であった。フェアの開催時間は午前10時から午後9時であり、長時間であったが、会場内には、レストラン、礼拝所、休憩所、トイレなどが設けられており、ゆっくりと過ごせるように配慮されていた。私たちはサウジ人の若者二人をバイトに雇い、本校の紹介を手伝ってもらった。また、現在、キング・サウード大学教育学部イスラーム

学科にて学んでいる本学卒業生の野村明史君が試験期間中であつたがその合間に駆けつけてくれ、ブースに入りサウジ人の対応をした。非常に助かった。

初日の19日、午前中は家族優先時間帯であり、女性来訪者が目立っていた。午後になり、入場が一般に開放され、若者の訪問者が増えていた。二日目は午前中も午後もブースへの来訪者が途切れることがなかった。三日目、四日目になると徐々にその数も少なくなった。それでも会場への来訪者数は新聞報道によると三日間で20万人であった。

来訪者のほとんどが高校生であり、一部に大学学部生がいた。本校ブースでは、アンケートを書いてもらいながら、大学の説明をする方法を取った。多くの学生は工学系、または医学系を希望していた。特異な分野では幼児教育やパイロット希望者などもあった。

本校で学ぶ場合には日本語が必修になることを説明すると、日本での学習は難しいと受け取られてしまう傾向があった。しかし、本校の留学生別科における日本語教育プログラムを説明することで、日本語習得もそれほど難しいことではないと理解してもらうことが



大学説明風景

できた。さらに、英語ばかりでこれからの人生を勝負するよりも、その他に特技を持って生きていく方がより充実した人生を過ごす可能性が大きいことを話した。こちらの話にしっかりと耳を傾ける高校生の姿に、非常に実直さを感じた。

来訪者の中には、日本語を独自で学んでいる者もいた。日本大使館で開催された日本語教室で学んでいた者や、自分でインターネットのサイトで学んでいる者、またはテレビの日本語のアニメを見て口真似で言葉を覚えている者たちがいた。彼らは積極的に日本語で話しかけてきて、日本への留学を希望していた。

男子高校生ばかりではなく、女子高生が数人で立ち寄って、日本への留学を希望している、と話し掛けてきた。その中には、しっかりした日本語を話す女子高生もいた。母親と一緒に来訪した女子高生と女子中学生もいた。母親の承諾を得て、娘さんと一緒に記念写真を撮った。従来のサウジの慣習では男女の場所がはっきりと区別され、男性の場所に女性が入ってくることや、ましてや一緒に写真を撮ることなどは考えられないことであった。

女性が留学する場合には保護者が同伴することになるので、保護者の意向が非常に強く影響するようである。つまり、保護者が興味のある留学先ならば同意するといったような状況が起きているようだ。イスラームの教えでは女性が旅行する時には保護者同伴が求められていることから、サウジではその教えが留学にも実践されている。

東日本大震災による津波の被害、福島原発の放射能被害について質問があったが、そのために日本への留学を躊躇するとの意識はあまり感じられなかった。それよりも、被災にも負けず今後、日本が力強く復興するであろうと期待していると語る来訪者が多く、日本のためにともに祈りを行った。

リヤードを出発する当日、キング・サウード大学・言

語翻訳学部・アジア言語学科日本語専攻課程を訪問する機会を得た。そこで、日本語専攻課程のファリス准教授からサウジにおける日本語教育について話を聞き、さらに准教授の紹介により、ファイズ言語翻訳学部長と会談することできた。学部長はこの訪問を機会に拓殖大学との交流をさらに深めていきたいと語っていた。私達は、キング・サウード大学には拓殖大学の卒業生（先述の野村君）がイスラーム学科に学んでいることもあり、ぜひ今後とも交流発展を望んでいると答えた。

今回の出張にて、サウジが徐々に変わりつつあるのを感じた。まず、女性の進出には驚いた。フェアにおいて女性が積極的にブースを訪問して、話しかけてきた。サウジの女子大学のブースでは女性が説明に立っていた。街中においても、喫茶店にて女性たちが一つのテーブルを陣取って話にふけている風景を目にすることがあった。このような光景は10年ほど前には見ることはなかった。

次に、街中で見かけた現象では、交通信号をよく守っていたことである。当然なことではと思うかもしれないが、私が15年前にリヤードに住んでいた頃には、信号はよく無視されていたので、この変わりようには目を見張った。交通規則が厳しくなり、信号無視した場合には罰金が科せられるようになったが、罰金を無視したので、罰金支払い期限を超えた場合には罰金が二倍になり、それでも無視した場合には、その二倍になった。この処置にはさすがにサウジ人も根をあげて、信号を守るようになったとのことである。ところが、この罰金の倍々制度に対してウラマー（イスラーム法学者）がクレームを付けた。その理由は罰金を倍々にすることは利子に通じる行為だというのである。結局は罰金の倍々制度は廃止された。いずれにしても何事もイスラーム法で解釈するサウジらしい話である。

礼拝時間について、フェア会場では礼拝時間になるとアザーン（礼拝への呼びかけ）がスピーカーから流れて、サウジでのイベントだなと感じていた。それぞれ、個人個人で礼拝所へと向かう姿があった。アザーンと同時に宗教警察（正式名称：勧善懲悪委員会）がフェア会場に現れることもなく、ブースはそのまま開いた状態であり、閉じることを強制されもしなかった。では、街中では、どうであろうか。街中ではアザーンが鳴り響くと、以前と変わらず、店は閉じられ、客は店から追い出されて、礼拝が終わるまで店の外で待っていた。やはり、フェア会場は特別な配慮が行われているこ

とを感じた。

サウジ周辺諸国では反政府デモを始めとして民主化騒動が起きているが、サウジ国内は安泰そのものの雰囲気である。今回の国際高等教育フェア参加で、サウジ政府が若者の教育に力を入れ、海外留学を奨励し、将来の国力の礎を築こうとしている意気込みを感じるとともに、それに応えようとする若者の姿を見ることができた。



フェア会場内

## クルアーンの啓示 (1)

イスラーム研究所長 森 伸生

今年度もタフスィール（クルアーン解釈）公開研究会が開催されるに当たり、今一度クルアーンの啓示について考えてみたい、ここに簡単に説明いたします。説明する内容は、クルアーンと預言者の言葉によって知りえたことを纏めたものです。

### 1. クルアーンとは

#### (1) 信仰の一部

アッラーが預言者たちに啓示した諸啓典を信じることはムスリムにとって最も基本的な信仰箇条の一つです。では、諸啓典を信じるとは具体的にどういうことなのでしょう。

1) 預言者ムハンマドに先立つ預言者たちに啓示された諸啓典の存在を信じ、それがアッラーの言葉であり、そこに記されているのは真実であり人類への導きであることを信じることです。ここで言う諸啓典とは、聖クルアーンの中に記されているタウラート（モーゼに啓示された啓典）、インジール（イエスに啓示された啓典）、ザブール（ダビデに啓示された啓典）、は勿論、名前が明らかにされていない他の啓典も含みます。

つまり、アッラーから、人類の歴史でそれぞれの時代に預言者が遣わされ、啓示が下された事実を信じるということです。

2) クルアーンは、「アッラーがイスラームの最後の預言者ムハンマドに、天使ジブリールを通じて、全人類に福音と警告のためにアラビア語で下したアッラーの言葉である」と信じることです。

3) クルアーンは、ムハンマドに啓示されたまま我々に伝えられていると信じることです。

#### (2) イスラームの永遠の奇跡

「もし、あなたがたがわが下僕（ムハンマド）に下した啓示を疑うならば、それに類した一章でも作ってみなさい」（2章23節）「本当に、われこそは、その訓戒を下し、必ずそれを守護する」（15章9節）

預言者ムハンマドに与えられた奇跡はクルアーンに他なりません。当時、アラビア半島では詩が盛んでした。時の詩人に挑戦するかのようクルアーンが下されました。

奇跡は預言者がアッラーからの使徒であることを明らかにするための超常現象です。まさに、預言者に向かって時の詩人が詩をもって挑戦しますが、クルアーンの一節に対抗できる一片の詩さえも作れませんでした。

さらに、預言者ムハンマドに下されたままの姿で1400年が過ぎた現在においても、一字一句に変化がないように、アッラーから護られていることこそが、イスラームにおける永遠なる奇跡となります。

#### (3) クルアーンの語義と他の名称

##### 1) クルアーンの語義

クルアーンという言葉はアラビア語のカラアから派生しています。カラアとは「彼が読んだ」という動詞です。その動名詞がクルアーンです。その他にも動名詞として、キラーア、カルウがあります。つまり、クルアーンの語義は「読むこと」です。その説明として、クルアーンの中に、元の意味で使われている箇所があります。それは75章の17、18節「それで我がそれを読んだとき、その読唱（クルアーン）に従え」です。ここの出ているクルアーンの語は「読むこと」といった意味で使われています。それから、この啓典の固有名詞に落ち着きました。

##### 2) クルアーンの他の名称：

① クルアーン：「本当にこのクルアーンは最も正しい道への導きである」（17章9節）

② キターブ（聖典）：「我は汝らの訓戒としてキターブを啓示したのである」（21章10節）

アッラーの言葉をクルアーンと名付けることにより暗唱することが示され、またキターブと名付けることにより1冊の本に編纂されることが示されています。つまりこの二つの命名により心と文字の双方によってアッラーの言葉が守り伝えられていくことが示されています。

3) フルカーン（識別）：「万民への警告者とするために、彼のしもべにフルカーンを下したもうた方に祝福あれ」（25章1節）フルカーンとは正悪を識別することです。クルアーンは正邪識別の鍵です。

4) ズィクル（訓戒）：「誠に我こそは、その訓戒を下し、必ずそれを守護するのである」（15章9節）。そのズィクルには訓戒という意味がある。また、ズィクルを栄誉と訳する学者もいます。つまり、クルアーンを読むこと、手にすることは栄誉であるということです。

このようにクルアーンの中にクルアーンの他の名称を見つけることができます。フダー（導き）、マウイザ（訓戒）、シファー（癒し）、ラハマ（慈悲）などがあります。

#### 2. 啓示の種類

啓示とはアッラーが預言者に自らの意思を伝えること、または伝えられたアッラーの言葉を指します。

##### (1) アッラーからの預言者への啓示形態

「アッラーは、啓示（ワヒユ）によるか、帳の陰からか、または使徒（天使）を遣わし、お許しによってお望みのことを啓示されること以外に、人間に語りかけることはない。本当にアッラーは至高にして英明であられる」（42章51節）

この節の中に3通りの啓示の在り方が示されています。

1) 正夢：睡眠中に預言者の心にアッラーの意思が伝えられる場合。イブン・アル＝ジャウズィーは、ここにあるワヒユは眠っているときのワヒユであると言っています。つまり、預言者たちが見る正夢のことです。確かに、正夢もワヒユという啓示形態の一つです。それゆえ、イブラーヒームが彼の子供を犠牲にささげる正夢を見たとき、それをアッラーの命令とみなして、イスマエーイルを犠牲にささげようとした。このことは37章102節～105節に書かれています。

また、預言者ムハンマドの正夢について、彼の妻であるアーイシャは次のように伝えています。「アッラーの知らせが始まったのは眠っているときの正夢でした。それは夜明けの輝きのようによってきました」

ムハンマドの正夢は、のちに目覚めているときに啓示が降りてくるまでの準備段階でした。クルアーンはこの啓示形態で一切下っていません。

正夢は預言者に限ったことでなく、信仰の篤い信者たちにもそれを得る余地が残されています。しかしながら、それはすでに啓示の性質を消失してしまったものです。

「啓示は途切れ、吉報は残る。それは信者の夢である」と預言者は言っています。

##### 2) 帳の陰から、アッラーから直接の語りかけ。

このことは、7章143節にアッラーがモーゼに語りかけたことが書かれています。2章の33節にもアッラーがアダムに語りかけたことが記されています。

また、預言者ムハンマドも昇天（ミーラージュ）の際に、アッラーのお声を拝聴しています。しかし、この方法においてもクルアーンは下されていません。

帳の陰からと言うのは、アッラーの声は拝聴できるが、お姿を拝することはできないと言うことです。

##### 3) 天使ジブリールを仲介とする啓示。

この啓示形態によってクルアーンがムハンマドに下されました。この啓示形態には2方法があります。預言者は次のように語っています。

「啓示は時には激しい鐘の音のようにやって来ます。これは私にとってより激しいケースです。そして、それが去った時には、すでに天使が言ったことをきちんと記憶しています。また時には天使が男の姿を借りて私に話しかけます。それで私は彼の言うことを記憶するのみです」

① 一つは、鐘が鳴り響くように啓示が下される場合です。これは預言者によって、もっとも重圧がかかるものでした。その力強い鐘の音は、預言者の内面に影響を与え、啓示を受け入れるために精神を集中させ、心の準備をさせました。ムハンマドに

この方法で啓示が下されたときは、それを受け入れ、そして暗唱し、理解するために、全神経を集中していました。しかし、ときにはこの音は軽い響でもあったと、預言者は与えています。

- ② いま一つは、天使が預言者のために、人間の姿になって彼の前に現われる方法です。この啓示形態は前述のそれよりも預言者が受ける重圧は軽いものでした。

ジブリールが人間の姿になる現象は、かれの聖霊性からの離脱を強いているのではなく、また天使の本性が人間に変化したことを意味しているものでもありません。それはそのことによって、ジブリールが人間である預言者に対する懇意の表現を意味しています。

### 3. クルアーンの啓示の在り方：三段階

#### (1) 第一段階：アッラーから「守護された書板（ルーフ マフフーズ）」に

「いや、これは栄光にみちたクルアーンで、守護された書板に記録されている」（85章21、22節）

しかし、いつアッラーがこの守護された書板にクルアーンを記録したのかは知りえることはできません。アッラーのみぞ知りえることです。伝えられていることの、守護された書板はアッラーの玉座の右側にあるということです。

#### (2) 第二段階：「守護された書板」から七天の最下天の「威力の館（バイトルイッザ）」へ

「本当に、我はカドルの夜にこのクルアーンを下した」（97章1節）

このように、クルアーンはみいつの夜に下されたことが示されています。しかし、歴史的事実を見たとき、クルアーンは23年間にわたって、ラマダーン月以外にも下りていることが分かります。このことについて、ムハンマドの教友イブン・アッバースは次のように言っています。「クルアーンはこの世の天上の威力の館におかれ、ジブリールがそれをもって預言者へと下りていった」「クルアーンは、ラマダーン月のカドル（注）の夜にこの世の天上に一度に下り、それから分割して下りていった」

つまり、クルアーンがルーフ・マフフーズから一度にカドルの夜に栄光の館に下りてきたことについて言っているわけです。

#### (3) 第三段階：「威力の館（バイトルイッザ）」からジブリールを通じて預言者に23年間

次に、天上からどのようにしてムハンマドに下りていったのでしょうか。

「彼は真理をもって、あなた（ムハンマド）に下し、それ以前にあったものの確証とした」（3章3節）「誠実な聖霊（ジブリール）がそれ（クルアーン）を携えて、あなたの心に降りてくる。警告者の一人となるために。明瞭なアラビア語で」（26章193節—5節）

ここで、クルアーンの中で啓示を下すときに使われる言葉は、アラビア語で「アンザラ」と「ナッザラ」と記されています。つまり、ムハンマドに下された場合には「ナッザラ」が使われています。その意味は少しずつ分割して下されていく意味に使われています。故に、クルアーンは徐々に事あるたびに23年間に渡って下りていきました。「アンザラ」のほうは意味が広く、一度に下されたときと、また分割して下りてきたときに使われます。

最初に啓示されたクルアーンは預言者ムハンマドが40歳の時、ヒラーの洞窟で瞑想に耽っているときに、突然天使ジブリールが現われて、最初の啓示「凝血の章」の一節を下しました。ラマダーン月の17日でした。それから、マッカにて13年間、マディーナにて10年間にわたって啓示がムハンマドの意思とは関係なく下されていきました。決して、ムハンマドが望んで下される性質のものではありませんでした。

注：カドルとは、威力、定命などの意味などがあり、ここでは定命と解釈されます。すべての事柄はアッラーによって定められていますが、その定命のうち次の1年に関する事柄が毎年この夜に天使に明かされます。

### 4. クルアーンが23年間にわたって啓示された理由

#### (1) 預言者の心を強くするため。

「信仰しない者は言う。クルアーンはなぜ一度に全巻が下されないのかと。こうするのは我が汝の心を堅固にするため、よく整えて順序よく復唱するためである」

このように、預言者が様々な苦難・難題に出会ったときに、アッラーは啓示を下し、彼を慰め、彼の心を強くし、預言者としての使命を説いています。

例えば、励ましとして、ムハンマド以前の預言者達が使命遂行の

ために、いかに耐えてきたか、彼等の話を伝えています（6章34節）。また、預言者の敵の崩壊（54章45節）や、勝利を約束する場合もありました。（48章3節）（58章21節）

#### (2) クルアーンが下された時、預言者に無理なく受け入れられるようにとの配慮から。

それはクルアーンがすごく重圧のかかるものであったからです。クルアーンの中に次のように書かれています。

「やがて我は荘重な言葉をあなたに下すであろう」（73章5節）

「もしもわれがこのクルアーンを山に下したならば、それはきつとへりくだって、アッラーを恐れて、粉々に砕けるのを見るであろう」（59章21節）

このようにアッラーの言葉が下りるとということは、それを受け入れる側にいかに重圧がかかるかが解ります。そこで預言者はクルアーンが下ってくるのに慣れて、受け入れていく必要がありました。

アーイシャが次のように伝えています。「私は預言者にアッラーから啓示が下りている状態をとくと見ていました。それはひどく寒い日のことでした。アッラーの啓示がさった後に、彼の額から汗が流れ落ちていました。」

また、預言者がラクダに乗っているときに啓示が下りてきて、その啓示の重圧によってラクダがしゃがみこんでしまった、と伝えられています。

また、ある教友が「預言者に啓示が下りているときに、太腿の上に預言者の膝があり、すごい重さであった」と伝えています。

#### (3) 段階的にイスラーム法を制定するため。

ムスリムに最初に義務として課せられたのは、礼拝であり、それはヒジュラ（マディーナに移住する）前でした。また、断食とザカートはヒジュラ後2年でした。このようにムスリムとしての義務が課せられていきました。

また、顕著な例として、酒の例があります。酒に関するクルアーンの節を追ってみます。

- ①「また、ナツメヤシや葡萄の果実を实らせて、あなた方はそれから酒やよい食べ物を造る。本当にその中には、理解ある民への一つの印がある」（16章67節）。ここでは果実から造られる食料のよさについては言っているが、酒についてはその良さ等については全く言っていません。これだけのことで、理解できる人は酒を断ったと言われています。

- ②「彼等は酒と賭け矢についてあなたに問うであろう。言ってやるがいい。それには大きな罪と、また人間のためになる多少の益もあるが、その罪は益よりも大である」（2章219節）

- ③「信仰する者よ、誠に酒と賭け矢と偶像と占いは忌み嫌われる悪魔の仕業である。それを避けなさい。おそらくあなたがたは成功するであろう。悪魔の望むところは酒と賭け矢によってあなたがたの間に敵意と増悪を起こさせ、あなたがたがアッラーを念じ礼拝を捧げるのを妨げようとするものである。それでもあなたがたは慎まないか」（5章90節91節）。

この節によって酒は完全に禁じられました。

#### (4) 当時のイスラーム教徒にとって無理なく暗記できるようにとの配慮から。

当時のアラブ人のほとんどが暗記に頼っていたからであり、もし一度に下されたならば、その暗記も理解もおぼつかなかったでしょう。

#### (5) 色々な事件や質問があるたびに、戒め、試練、解答を与えるためです。

#### (6) クルアーンがどこから下りてきたかを知るためです。

23年間にわたって長い年月をかけて下されてきたにもかかわらず、クルアーンには何ら食い違いはありません。時には、何年も前に下された節を、新しく下された啓示で取り消している場合もあります。その最初から最後まで実にうまく組み合っています。

一つの節が下されたならば、預言者は次のように言いました。「その節は何の節の後に付けなさい」

預言者はこれからどのようなことが起き、またどのような啓示が下されるかは解らなかったにも関わらず、啓示があるたびに、その節の場所を指摘していました。それはアッラーからの指示に他なりません。

（以下次号）

お問い合わせ先：拓殖大学イスラーム研究所  
〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14  
TEL：03-3947-2419 FAX：03-3947-9416  
ホームページURL: http://www.cnc.takushoku-u.ac.jp

平成23年 6月17日発行 第31号  
発行人 拓殖大学イスラーム研究所  
編集人 イスラーム研究所主任研究員  
柏原 良英

## 拓殖大学 イスラーム研究所 ニュースレター

### 正統四代カリフの時代－アブーバクル（9）

（前回からの続き）

#### 「夜間飛行と昇天」

預言者が何か報せたならば、アブーバクルは真っ先に彼の言葉を信じた。預言者が決して気紛れに言葉を発しないことを、アブーバクルは確信していた。それゆえ、アブーバクルはスィッディーク（信じて疑わない者）の尊称で呼ばれるようになった。この彼の尊称は「夜間飛行と昇天」事件の後に特に人々に知られるようになった。その事件とは・・・

ある日の明け方、マッカの人々は騒然としていた。

アブージャハルがカアバ聖殿の側を通りかかったとき、預言者がカアバ聖殿の側に一人黙って座り込んでいるのを見付けた。アブージャハルは罵声を浴びせて預言者を虐めてやろうと思い、彼に近付き尋ねた。

「昨夜はまた何か新しい事が起きたかな？」

預言者は顔を上げて、それに真面目に答えた。

「確かに、昨夜シリア地方のエルサレムへ夜間飛行しましたよ。」

アブージャハルは驚いたような馬鹿にした調子で、

「そして朝には我々の前に居るわけだ。」

預言者は「いかにも・・・」と答えただけであった。

アブージャハルはその場で大声で叫びだした。

「クライシュ族の衆よ、ここに来たれ！」

クライシュ族の人々がお互いに声掛け合いながら集まってきた。

まだ、預言者は教友の誰にも「夜間飛行と昇天」について話してはいなかった。

人々がカアバ聖殿の周りに集まり、アブージャハルは喜び勇んでムハンマドから聞いたことを話した。それは預言者からイスラーム教徒達を引き離す絶好の材料だと考えたのである。

イスラーム教徒の一人が預言者に近付き尋ねた。

「本当に、昨夜、夜間飛行を行なったのですか？アッラーの使徒様。」

預言者は答えた。

「確かに、私はそこで先の預言者達と一緒に礼拝を行いました。」

預言者の周りに好奇心剥出しの人ばかりができ、アブージャハルの仲間は人々が集まるのを見て大いに喜んだ。この一件でムハンマドの宗教活動に終止符を打つことができと思っていた。イスラーム教徒にも一部の者には疑念が起きていた。

クライシュ族の者達が勝ち誇ったかのように喜びながらアブーバクルの家へ急いだ。この話をすれば、アブーバクルがイスラームから離れ彼らの元の宗教に戻るであろうと考えていた。アブーバクルなら当然マッカとシリアが如何に遠いかを他の誰よりも知り尽くしているからだ。

彼らがアブーバクルの家に着き、彼に呼び掛けた。

「アティークよ、あなたの友人の事で話があるから、出てきて、よく聞いてくれ。」

アブーバクルは驚きながらも落ち着き払って彼らの前に現われて尋ねた。

「何事だ。」

「あなたの友人のことだが。」

アブーバクルは少し苛立ちながら言った。

「何があったのだ、まさか彼に危害を加えたのでは？」

アブーバクルの強い態度に、彼らは少し戸惑い生唾を飲み込みながらも、一人の者が切り出した。

「カアバ聖殿のところで、人々が話しているには、ムハンマドの主が彼を昨夜エルサレムへ夜間飛行させたということだよ。」

他の者が後を続けた。

「一夜にして、行って、戻ってきて、我々の前で朝を迎えたと言うことようだ。」

アブーバクルは彼らに向かっていかにも嬉しそうに言った。

「それがどうしたというのだ。そこよりもっと遠い場所であろうが、私は彼を信じて疑わない。天啓が朝に来ようが夜に来ようが、私は彼を信じて疑わない。」

それから確信の一言を言った。

「彼が述べたのであれば、それは真実である。」

アブーバクルはこの一件を何事でもない事のように信じた。

預言者がマッカからエルサレムまで一夜のうちに往復旅行したことを、事もなげに信じたのである。

場所や時間、遠い近いなどはすべて人間の能力に関することであり、アッラーの力の前では、そのような時間や場所などは問題ではない。アッラーの意のままである。

アブーバクルにとっては、預言者が如何にしてエルサレムへ行きマッカに戻ってきたかというは、全く問題ではない。アブーバクルにとっての最大関心事はムハンマドがそのことを本当に言ったかどうかである。

アブーバクルはカアバ聖殿へと急いだ。カアバ聖殿の前では、人だかりが出来上がり、嘲笑う声が高々と響いていた。預言者はカアバ聖殿に向かって畏まって座っていた。あたかも、周りの雑音も罵声も嘲笑も全く耳に入らないかのようである。

アブーバクルは身を投げ出して、預言者を抱き締めて言った。

「私の父母よりも大切なお方、アッラーの使徒様、アッラーに誓って、あなたは真実を述べられている。アッラーに誓って、あなたは真実を述べられている。」

この一件により、アブーバクルは「スィッディーク（信じて疑わない者）」の尊称で預言者に呼ばれるようになり、それが人々の間に広まったのである。

（次号に続く）

#### 研究会報告

##### 【平成23年度第1回タフスィール公開研究会開催】

今年度第1回目のタフスィール（クルアーン解釈）公開研究会が、平成23年5月28日午後2時より文京キャンパスC館で開かれた。講師は森伸生・イスラーム研究所長でクルアーン第7章高壁章1～32節を解説した。今年度で6年目を迎え、参加者も新たな気持ちで新しい章に取り組む意気込みが感じられた。今後今回を含めて7回に分けて第7章を読んでいく予定である。第二回目は、6月25日四戸客員教授が担当する。

محتويات العدد

1. تقرير عن المؤتمر العالمي لهيئات منح رخص الطعام الحلال

الذي أقامته مديرية التنمية الإسلامية - ماليزيا.

رئيس لجنة دراسات الشريعة : مونتو هينديوني

2. تقرير عن المعرض العالمي للحلال (ميجلس) 2011.

عضو مجلس الإدارة لجمعية مسلمي اليابان : أراي تاكاوا

3. المعرض العالمي للتعليم الإسلامي في السعودية.

مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو

4. مقال : الخلفاء الراشدين (9).

مدير معهد دراسات الشريعة : موري نوبوأو

5. أخبار المعهد : الدورة الأولى لدراسات التفسير (سورة الأعراف)